

2025.11.2 将来構想剣道人口検討部会 櫻井裕介

中学校の部活動地域展開(移行) に関する 行政(国・神奈川県)の方針 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」(スポーツ庁・文化庁有識者会議) 最終取りまとめ(令和7年5月16日)

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終とりまとめ ポイント①

改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的(※1)。
- ●学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 地域クラブ活動(※2)においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
 - (※1) 改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
 - (※2) 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。
 - ⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、<u>地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。</u>

今後の改革の方向性

●地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあった方針を決定。

・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。
(中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施)
・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施。

次期
改革期間

「改革実行期間」(前期:令和8~10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期:令和11~13年度)
※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。
・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス

費用負担の在り方等

- ・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要(<u>公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>)。 ※<u>受益者負担の水準</u>について、<u>国において金額の目安等を示すことを検討する必要。</u>
- ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。
- ・部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要。

地方公共団体における推進体制の整備

●専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備。都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携も重要。

学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- <u>学習指導要領の次期改訂</u>においては、<u>地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載</u>としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される<u>学校部活動</u>に関しても教職員等の負担軽減の視点から一定の記載を行うことが考えられる。
- ●今後、スポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」(スポーツ庁・文化庁有識者会議)最終取りまとめ(令和7年5月16日)

「改革推進期間」(令和5年度~令和7年度)

「改革実行期間」(前期:令和8~10年度➡中間評価➡後期:令和11~13年度)

- ・ 休日については、令和8年度~10年度内に、原則、全ての部活動の地域展開を目指す。
- 平日については、更なる改革を推進。国は地方公共団体が実現可能な活動の在り方を検 証、地方公共団体においては、地域の実情に応じた取組を実施。

文部科学大臣宛答申

- ① 地域クラブ活動認定制度の構築
- ② 地方公共団体への財政支援
- ③ 相談窓口の設置やアドバイザーの派遣など地方公共団体へのサポート
- ④ 本最終報告内容の周知・広報

に取り組み、部活動地域展開の全国的な実施を推進(文科省・スポーツ庁・文化庁)

Ⅲ 本県における地域移行について

1 基本的な考え方

公立中学校における休日の部活動の地域への移行を進めるに当たり、次の4点を基本的な考えとして取組を推進する。

(1) 持続可能な活動環境の整備

これまでに培ってきた学校部活動の意義を継承しながらも、競技・大会志向だけでなく子どもたちの志向や体力の状況に適した活動を確保する。また、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化芸術等の活動に親しむことができるよう、発達段階やニーズの多様性を踏まえた、持続可能な活動の環境を整備していくことで、休日の部活動指導に係る教員の負担軽減を目指す。

(2) 部活動指導員と外部指導者の活用

まずは休日の部活動 を地域に移行

体制構築 • 役割整備 • 取組推進

教育委員会やスポーツ・文化関係団体、保護者、民間企業、大学等の連携・協力のもと、まずは公立中学校の休日の部活動について、部活動指導員や外部指導者の活用等による地域連携や地域クラブ活動(以下「地域クラブ活動等」という。) への移行を進める。

(3) 地域の実情に応じた取組

(4) 先行事例の波及

県は、積極的に取り組む市町村の先行事例を他の市町村にも波及させることで、県全体の地域移行 を推進する。 -

地域移行を進める体制づくり

目標

すべての公立中学校の生徒が、持続的にスポーツや文化芸術等の活動を行うことができるよう、地域の新たな環境の整備を目指します。

(1) 協議会等の検討体制の整備

県は「情報連絡会」を設置 し、先行事例や状況を共有

県の役割

- 知事部局や教育委員会、地域のスポーツ・文化芸術団体等、学校関係者、保護者などからなる協議会等を設置し、連携体制を構築するとともに、各関係者がそれぞれの役割において、新たなスポーツ・文化芸術等の活動環境を整備し、取組を推進する。
- 県内市町村における地域移行の取組の進捗状況や課題等を把握し、必要な助言や改善に向けた支援等を行う。
- 地域クラブ活動等が円滑に進むよう、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行の方針を策定、提示し、県内各地域の実情を踏まえつつ見直し・検討を図る。
- 市町村の首長部局や教育委員会、地域のスポーツ・文化芸術団体等が、県内外の先行事例や県内各地域の状況を共有することのできる情報連絡会を開催する。
- 協議会等における検討状況等については、随時ホームページ等で公開し、県内市町村の状況や新たな取組について、積極的に取り組む市町村の事例を県内関係者に広く周知を図ることで、成果を波及させる。

市町村・学校の役割

- 首長部局や教育委員会、地域のスポーツ・文化芸術団体等、学校関係者、保護者などからなる協議会等を設置し、連携体制を構築するとともに、各関係者がそれぞれの役割において、新たなスポーツ・文化芸術等の環境を整備し、取組を推進する。
- 域内の学校における地域移行の取組の進捗状況や課題等を把握し、必要な助言や改善に向けた支援等を行う。

BT ...

- 協議会等においては、子どもたちの活動機会を確保する観点から、アンケートやヒアリング等を実施し、保護者や子どもたちのニーズや課題の把握に努める。
- 協議会等における検討状況等については、随時ホームページ等で公開し、周知を図る。
- 休日の学校部活動の段階的な地域移行が進むよう、方針等を策定する場合は、地域の実情を 踏まえつつ、国のガイドラインや県の方針を参考にすることが望ましい。

3

3 段階的な地域移行に向けた取組

目標

生徒や保護者、地域等のニーズを把握し、それぞれの地域の実情に応じた方法により、中学生のスポーツ・文化芸術等の活動の保障と教員の働き方改革に資する取組を継続的に進めます。

(1) 適正な運営体制の整備

県の役割

- 地域クラブ活動等に取り組む時間、休養日について、競技・大会志向の強い者も含め、生徒の志向 や体力等の状況に応じた適切な活動時間とすることが重要であることから、「神奈川県の学校部活動 に関する方針」に準じた活動ができるよう、関係団体への情報提供を行う。
- 各地域の実情にあった地域クラブ活動等が持続可能なものとなるよう、国に財政的な支援を強く要望する。

市町村・学校の役割

- 関係者の協力を得て、地域クラブ活動等の運営団体・実施主体の整備充実を支援する。
- 地域クラブ活動等が適正に行われるよう、地域クラブ活動等の運営団体・実施主体の取組状 況を適宜把握し、必要な指導・助言を行う。
- 学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との調整を行い、地域移行を円滑に進めるために、関係者間の調整等において中心的な役割を果たすコーディネーターなどを活用することが望ましい。

市町村

- 地域クラブ活動等に取り組む時間について、競技・大会志向の強い者も含め、生徒の志向や体力等の状況に応じた適切な活動時間とすることが重要であることから、各市町村が策定する方針に準じた活動ができるよう、関係団体への情報提供を行う。
- 所管する公共のスポーツ・文化施設のほか、県内の施設の状況から学校施設についても、地域クラブ等が利用する場合の手続を簡便にするなど、利便性の向上に努める。
- 学校施設の休日の利用については、地域クラブに対して利用方法を遵守させた上で、用具保管場所の提供や鍵の受け渡し等の業務を教職員が担う必要がないよう、調整を図る。
- 地域クラブが利用しやすい工夫をする等、地域に開かれた環境づくりに努める。

■ 校内の部活動の運営状況や顧問教員の状況等を把握し、地域クラブ活動との連携において、 課題が見られる場合には、地域の協力を得ながら、生徒の活動環境を確保していく。

学

■ 学校施設を利用する地域クラブと連携を図り、学校が策定した利用ルールの理解を得る。

校

■ 平日と休日の活動が円滑につながるように、顧問教員と外部指導者等の間で、部活動の内容のほか、必要に応じて学校生活の状況等について、個人情報に留意した上で、情報共有を図る。

地域クラブ活動運営団体・実施主体の役割

- 国のガイドライン、県や市町村及び学校の方針、各競技団体や文化芸術団体等が策定する指針等を 遵守し、生徒それぞれの志向に合った活動や、障がいのある、なしに関わらず、すべての子どもが共 に学び、共に育つことを通して、お互いを理解し、尊重し合える活動を行うなど、適切な運営が行え るよう、規約の策定、人員体制の整備等を行う。
- 活動の運営方針、年間・毎月の活動計画、活動中のトラブルや事故の対応を含む管理責任等を明確 にし、関係者に対する公表を適切に行う。
- 保護者が安心して地域クラブに子どもを任せられるよう、活動に係る費用や健康・安全面、緊急連絡先の確認等、保護者との適切な連携体制を整備する。
- 地域クラブ活動の運営・活動に伴う保護者への負担が、過度にならないよう配慮し、クラブ内の体制を整える。
- 実施する活動の内容を踏まえ、施設の規模、安全性、生徒の移動、生徒の経費負担等、総合的な観点から利用する施設を選定する。
- 施設の利用に当たり、施設の利用規程や施設管理者の指導を遵守する。
- 活動に使用する用具等の帰属を把握し、用具等が適切に管理、使用されるよう努める。
- 平日と休日の活動が円滑につながるように、外部指導者等と顧問教員の間で、部活動の内容のほか、 必要に応じて学校生活の状況等について、個人情報に留意した上で、情報共有を図る。

-	頁型例	運営形態			
区分	運営型				
	地域団体・人材活用型	市区町村教委が地域の団体(地域スポーツ団体や 地元企業、大学等)や地域の指導者と連携し、運 営する形で実施			
市町村運営型	任意団体設立型	市区町村が任意団体(一般社団法人や協議会等) を創設し、任意団体が運営する形として実施			
	競技団体·文化芸術 団 体 等 連 携 型	市区町村が競技団体・文化芸術団体等と連携して 運営する形として実施			
	総合型地域スポーツク ラブ 運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実 施			
地域スポーツ団体 ・文化芸術団体等 運営型	体育・スポーツ協会 ・文化芸術団体等 運 営 型	体育・スポーツ協会、文化芸術団体等が運営する 形として実施			
	民間スポーツ事業者 運 営 型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施			
その他	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営 する形として実施			

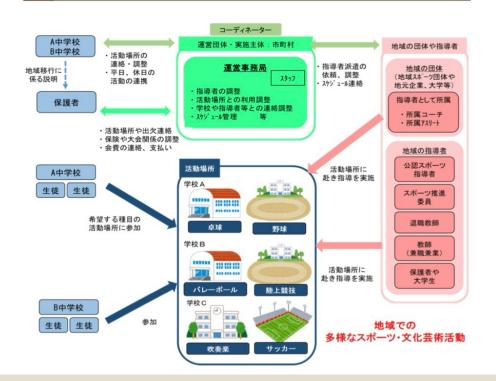
市町村運営型

地域団体・人材活用型

5町村が運営事務局となり、地域団体・人材と連携

- ・市町村が運営事務局となり、コーディネーターが地域の団体(地域スポーツ団体や地元企業、大学等)や地域のスポーツ指導者に協力を依頼するほか、学校や地域の団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- ・運営事務局は、地域の団体等と連携し、例えば、地域の団体に所属するコーチやアスリートに指導の依頼を 行ったり、公認スポーツ指導者、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ・文化芸術 指導者に依頼を行うなど、指導者等を活動場所に派遣する。

体制イメージ



市町村運営型

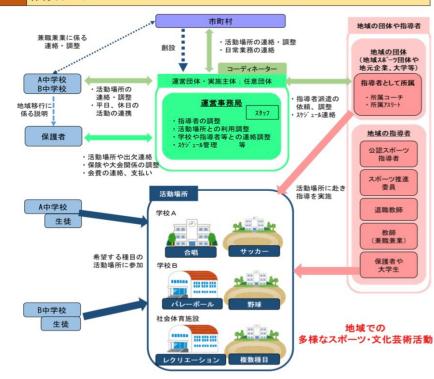
任意団体設立型

市町村が任意団体を創設し、当該事務局が地域や中学校等と連携

・一般社団法人や協議会からなる任意団体を教育委員会が創設し、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なパリエーションがあり得る。

・運営事務局は地域の指導者である。例えば、公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、 大学生等の地域のスポーツ・文化芸術指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



市町村運営型

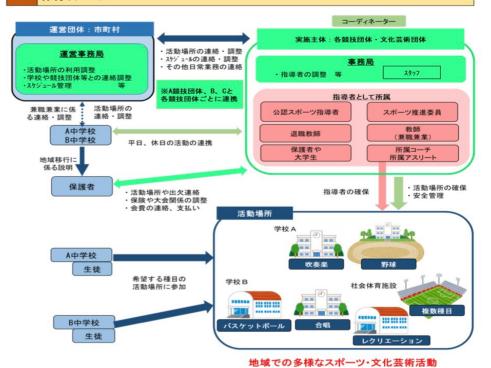
競技団体・文化芸術団体等連携型

市町村が運営事務局となり、競技団体・文化芸術団体と連携

・市町村が運営事務局となり、コーディネーターと連携し、地域の競技団体・文化芸術団体に協力を依頼する。 運営事務局が学校や競技団体・文化芸術団体等との連絡調整や活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なパリエーションがあり得る。

・公認スポーツ指導者や退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ・文化芸術指導者が、競技団体・文化芸術団体に所属して指導を行う。

体制イメージ



地域スポーツ団体・文化芸術団体等運営型

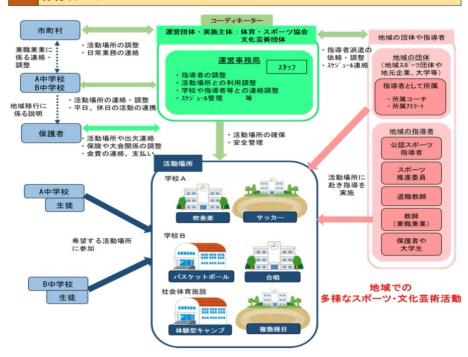
体育・スポーツ協会・文化芸術団体等運営型

体育・スポーツ協会、文化芸術団体等が運営事務局とUT、地域や中学校等と連携

・体育・スホーツ協会及び文化芸術団体等が連宮事務局となり、コーティネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整、地域のスポーツ団体・文化芸術団体等との連絡調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なパリエーションがあり得る。

・体育・スポーツ協会、文化芸術団体は、地域の指導者である。例えば、公認スポーツ指導者、退職教師、兼職 兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ・文化芸術指導者に依頼を行い、指導者として派遣する。

体制イメージ



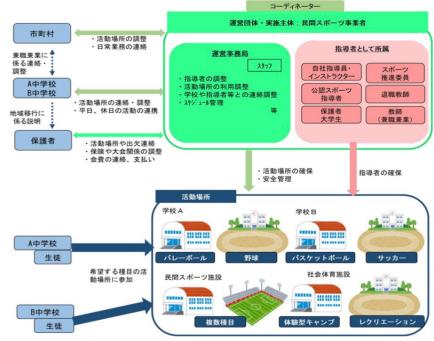
地域スポーツ団体・文化芸術団体等運営型

民間スポーツ事業者連携型

民間スポーツ事業者が運営事務局として、地域や中学校等と連携

- ・民間スポーツ事業者が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なパリエーションがあり得る。
- ・公認スポーツ指導者やスポーツ推進委員、退職教師、兼職兼業の教師、保護者、大学生等の地域のスポーツ・文化芸術指導者が、民間スポーツ事業者に所属して指導を行う。

体制イメージ



地域での多様なスポーツ・文化芸術活動

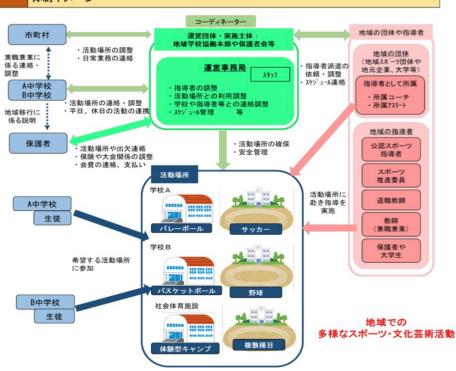
その他

その他の類型

地域学校協働本部や保護者会等を事務局として連

- ・地域学校協働本部や保護者会が運営事務局となり、コーディネーターが指導者の調整、中学校等との連絡調整、活動場所の利用調整、地域のスポーツ団体等との連絡調整などを行う。なお、コーディネーターの配置については、多様なバリエーションがあり得る。
- ・運営事務局は、地域の指導者である。例えば、退職教師や保護者を中心に、地域の公認スポーツ指導者や 大学生等の地域のスポーツ・文化芸術指導者に依頼し、指導者として派遣する。

体制イメージ

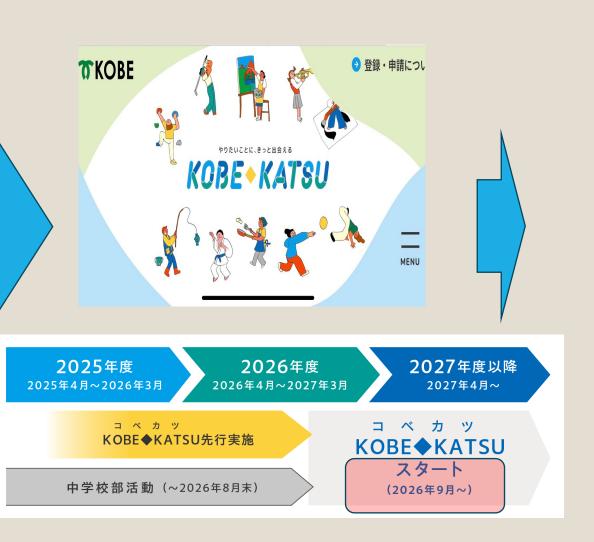


中学校の部活動地域展開(移行) に関する 他県の状況

神戸市のケース

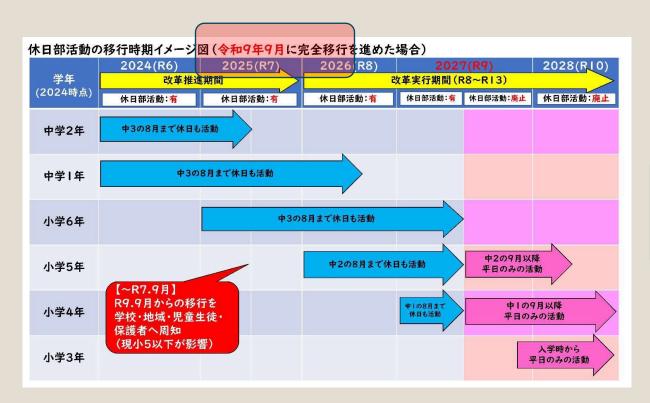
神戸市教育委員会 主導で 2026年8月で 全ての部活動 廃止を決定

廃止前の 神戸市の剣道部 男子24校 女子17校 (2024/12末)



受け皿として 手が上がった 剣道の団体は 一次募集・ 二次募集で 20団体 但し、活動が 週3日以下が半分 以上の12団体 (2025/9末)

埼玉県川口市のケース



期限を決めて一斉に週末の部活動を廃止

休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を推進するために、 令和7年度は、5月からまずは以下の

6分野の地域クラブ活動(長期:R7.5月~R8.2月)を実施します!

また、9月以降はさらに7分野の地域クラブ活動(短期:R7.9月~R8.2月)も実施します!

長期(R7.5月~R8.2月)実施の6分野

合唱

【実施拠点】

クラシカルスタジオカルーソ 【実施団体】

TIDA 音楽企画

サッカー 🍠

【実施拠点】

新郷スポーツセンター

【実施団体】 FCアルコイリス 剣道

【実施拠点】

芝スポーツセンター

【実施団体】 芝スポー般剣道クラブ

🍒 陸上競技

【実施拠点】

青木町公園陸上競技場

【実施団体】 川ロアスリートクラブ バスケットボール 【実施拠点】

東スポーツセンター 市内学校 【実施団体】

S PROJECT B.B.

様々なスポーツにつながる トレーニング

【実施拠点】

ルネサンス川口

【実施団体】 ルネサンス

本モデル事業は、各種目の活動を体験的に行うものです。

チームとして大会やコンクールへの参加を目指すものではありません。

部活動と兼ねて参加することも可能ですし、初心者の参加も大歓迎です。

川口市剣道連盟が地域クラブ活動のモデルに参加 但し、活動日は月に1回

長野県のケース

なしの

長野県の 少子化問題は 神奈川の比ではない

単独の中学校では チームが組めない 指導者がいない などで 部が存続できない 長野県教育委員会 長野市教育委員会 主導で 2027/3末迄に 休日のクラブ活動を 完全移行する計画で 多様な形での

多様な形での 地域クラブ発足 を促進 「夢想塾」 旧松代中剣道部員 が母体となり 2024/4に登録 2024年・2025年度 全中出場

2024年県総体に 11チーム出場 (56チーム中)

神奈川県の中学校剣道部の現状

(神奈川県中学校体育連盟資料より)

神奈川県公立中学校男子剣道部設置校数

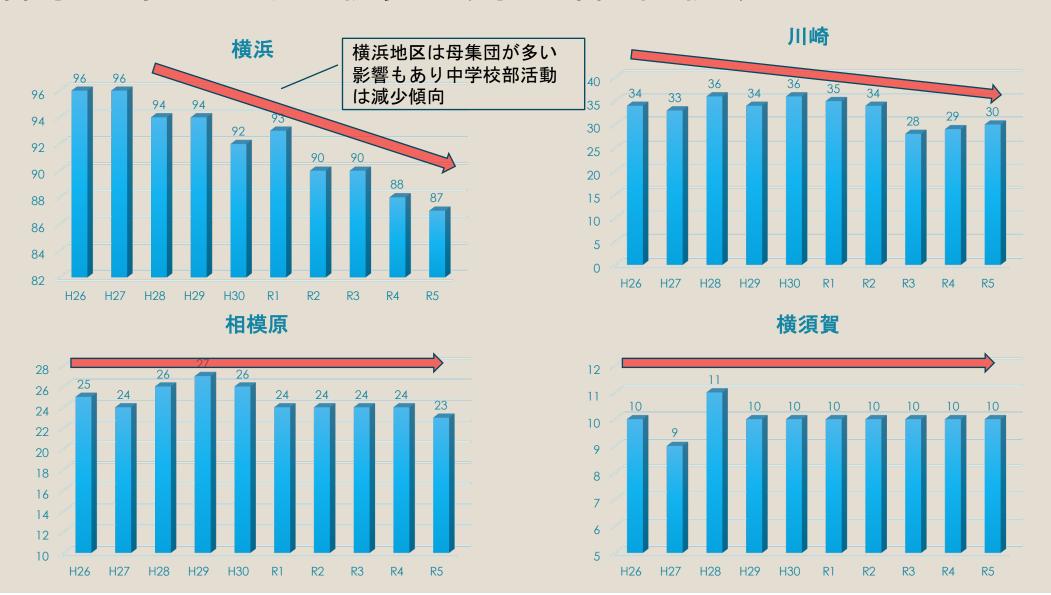




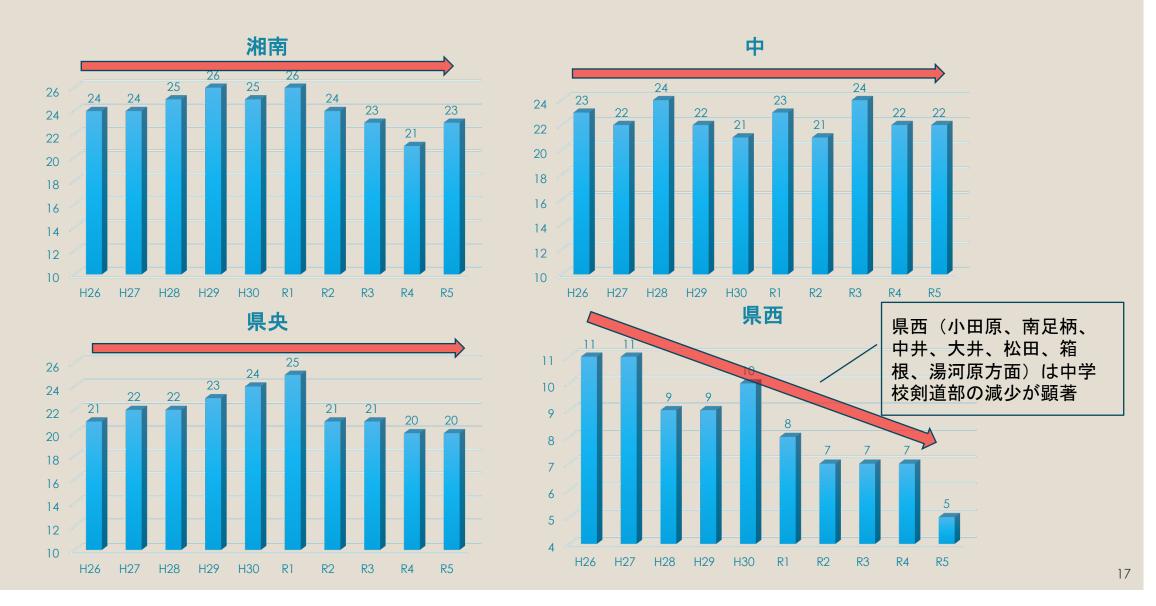


新型コロナウイルスをきっかけに神奈川県の公立中学校の剣道部設置校数も設置率 も減少

神奈川県公立中学校男子剣道部設置校数(地域別)



神奈川県公立中学校男子剣道部設置校数 (地域別)



将来構想剣道人口検討部会の問題意識

- (1) 部活動の現在の状況
- 剣道部がある中学校・ない中学校ってどれくらい?
- 中学校から剣道を始める子ってどれくらいいるの?
- 中学校の剣道部員って何人いるの?1校あたりの部員数は?
- 部活動の指導をされている顧問の先生ってどんな状況?
- 外部指導員・部活動指導員ってどれくらい活用されてるの?
- 部活動の現場って今どういう状況?
- 部活動の状況って地域によってかなりの差があるの?
 - (2) 部活動がなくなった場合の剣道界への影響
- 中学校から部活動がなくなったら剣道人口にどんな影響が出るの?

中体連剣道部顧問の先生へのアンケート調査

【中体連剣道部顧問の先生へのアンケート調査】 調査方法:

神奈川県中体連剣道専門部長より 神奈川県中体連剣道専門部各ブロック長を通じて 神奈川県内の全ての公立私立中学校剣道部顧問に依頼

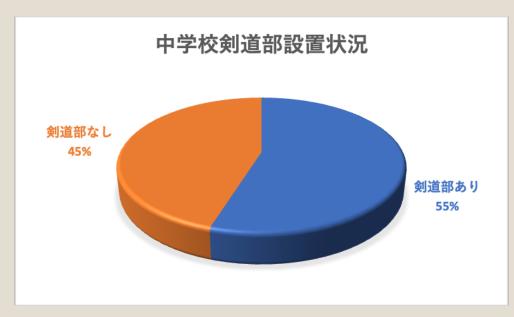
→Googleフォームにて回答

調査期間:令和7年9月1日~9月26日

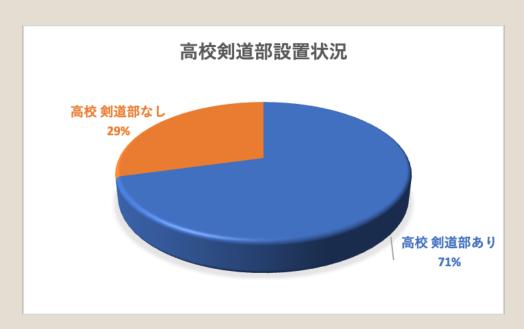
有効回答数:164校(回答率66%)

剣道部設置校数:249校

剣道部のある中学校・高校/ない中学校・高校/支部傘下団体



中学校						
剣道部あり	剣道部なし					
249	205					



高	校
剣道部あり	剣道部なし
157	65

剣道部員の状況 (県全体)

中学校剣道部員総数:3,896人 R7.7.1 神奈川県中校体連

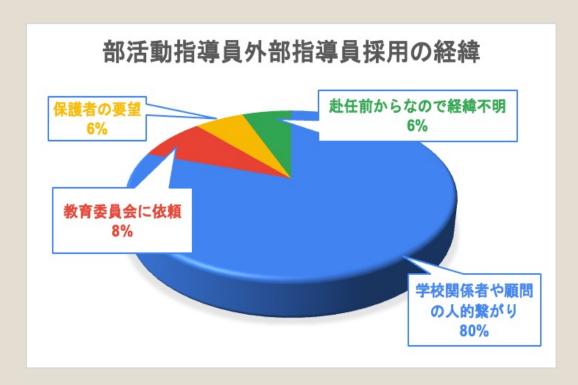
経験者推計 970人 中学初心者推計 2,900人

剣道部員数	男子部員	男子経験者	男子初心者	女子部員	女子経験者	女子初心者	相員語	経験者計	初心者計	剣道部設置校数	平均部員数	
全体	1,708	501	1,181	1,163	211	960	2,871	712	2,141	164	18	
横浜	399	127	267	211	48	163	610	175	430	34	18	
川崎	358	80	280	252	26	226	610	106	506	31	20	
県央	214	51	155	183	27	156	397	78	311	21	19	
県西	47	26	21	31	7	24	78	33	45	7	11	
中	102	50	46	72	18	53	174	68	99	13	13	
湘南	338	72	259	235	30	205	573	102	464	30	19	
相模原	175	71	102	126	47	88	301	118	190	19	16	
横須賀	75	24	51	53	8	45	128	32	96	9	14	

割合	男子部員/総部員	男子経験者/男子	男子初心者/男子	女子部員/総部員	女子経験者/女子	女子初心者/女子	部員計/県総部員	経験者割合	初心者割合	設置数/総数
全体	59%	29%	69%	41%	18%	83%		25%	75%	
横浜	65%	32%	67%	35%	23%	77%	21%	29%	70%	21%
川崎	59%	22%	78%	41%	10%	90%	21%	17%	83%	19%
県央	54%	24%	72%	46%	15%	85%	14%	20%	78%	13%
県西	60%	55%	45%	40%	23%	77%	3%	42%	58%	4%
中	59%	49%	45%	41%	25%	74%	6%	39%	57%	8%
湘南	59%	21%	77%	41%	13%	87%	20%	18%	81%	18%
相模原	58%	41%	58%	42%	37%	70%	10%	39%	63%	12%
横須賀	59%	32%	68%	41%	15%	85%	4%	25%	75%	5%

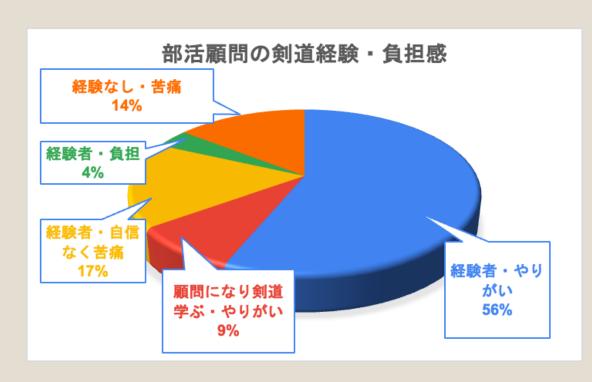
剣道部の指導体制

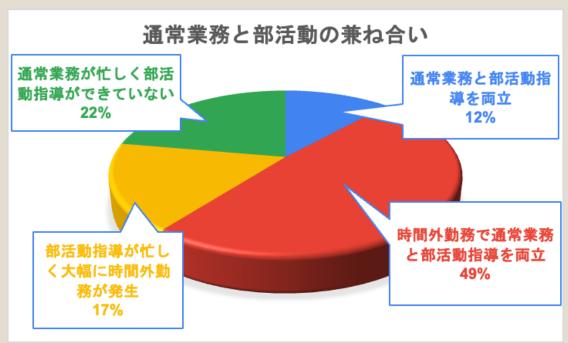




- 中学校の剣道部顧問の先生方は8割が経験者(顧問になってから剣道を始めた方含む)
- 半数の学校が地域指導者(部活動指導員・外部指導員)を活用
- 地域指導者導入の経緯は、システム化されたフローに沿って外部指導員を導入したというより、顧問や校長などの個人的・人的繋がりで導入したケースが殆ど

剣道部顧問教員の状況

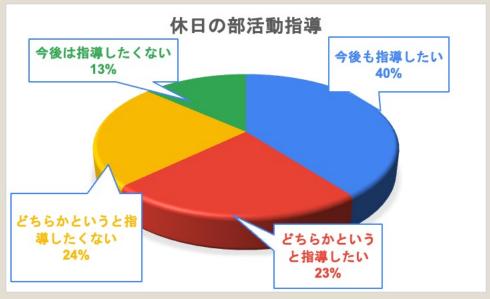


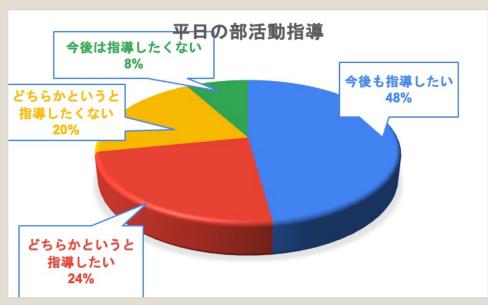


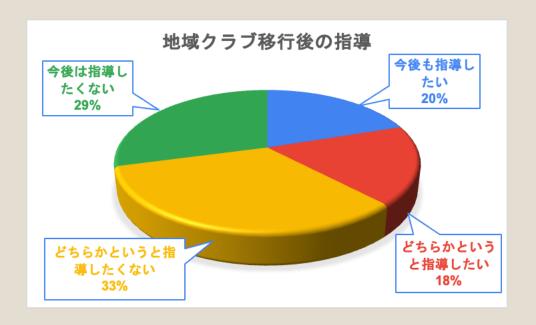
中学校の剣道部顧問の先生方は、

- 9割の先生方が通常業務と部活動指導を両立するために相応の時間外勤務を強いられている
- 4割の先生方が部活動指導がかなりの業務負担になっている

剣道部顧問教員の指導意向



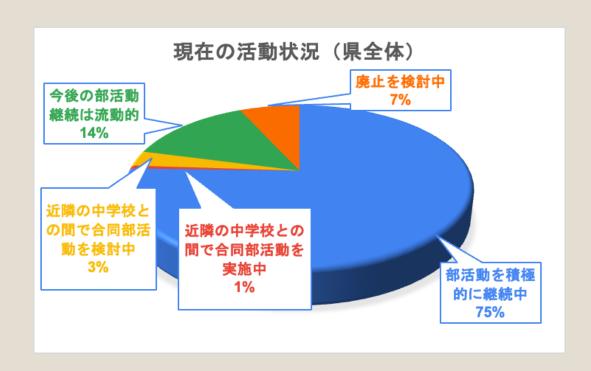




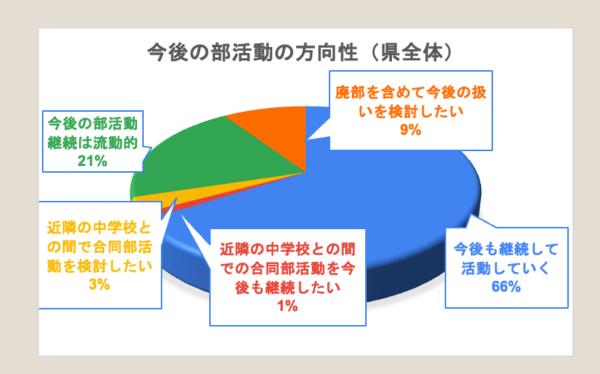
中学校の剣道部の顧問の先生方の

- 6-7割が休日・平日ともに今後も剣道部 の指導をしたいと考えている
- 一方で、
- 4割が週末は出来れば指導したくない
- 3割が平日も出来れば指導したくない地域クラブ移行後は
- 4割が指導したい、6割が指導したくない

剣道部の現在の活動状況・今後の方向性(県全体)

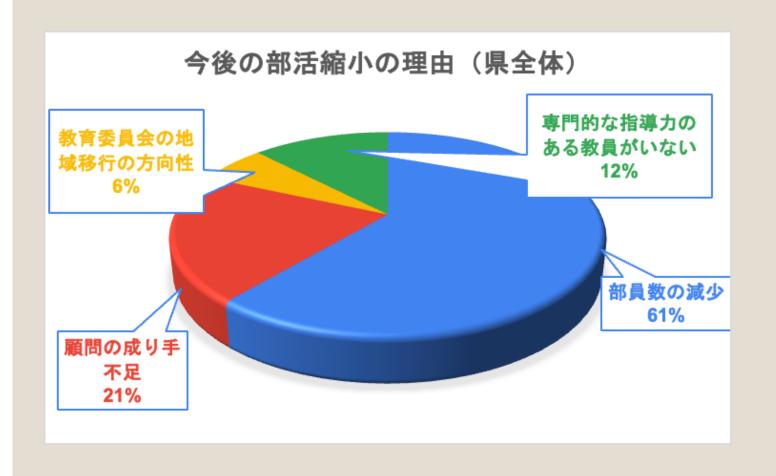


現在の活動状況	
部活動を積極的に継続中	123
近隣の中学校との間で合同部活動を実施中	1
近隣の中学校との間で合同部活動を検討中	5
今後の部活動継続は流動的	23
廃止を検討中	11



今後の部活動の方向性	
今後も継続して活動していく	106
近隣の中学校との間での合同部活動を今後も継続したい	2
近隣の中学校との間で合同部活動を検討したい	5
今後の部活動継続は流動的	33
廃部を含めて今後の扱いを検討したい	15

剣道部部活動縮小方針の理由 (県全体)



前項グラフ「今後の部活動の方向性」

- 今後合同部活動を検討
- 今後の部活動継続は流動的
- 廃部を含めて検討の理由

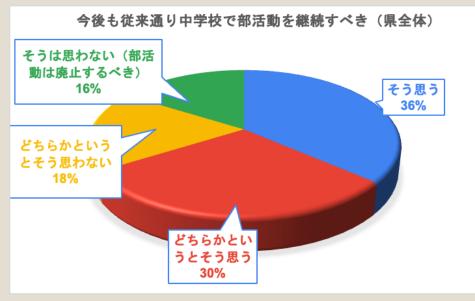


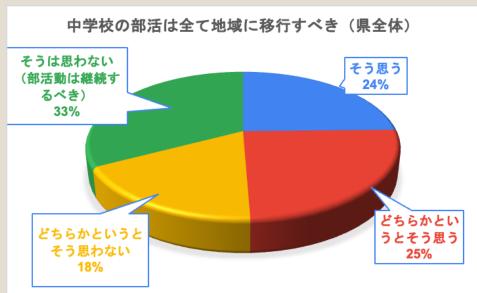
- ①部員数の減少が6割
- ②顧問の成り手不足が2割
- 2つで8割

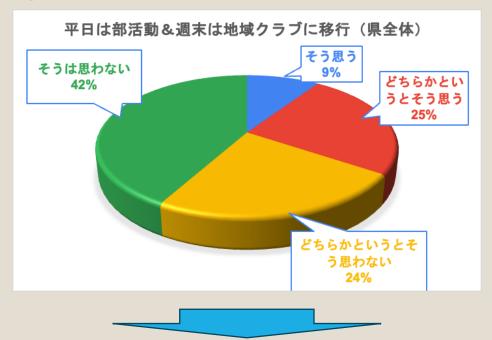


- ①少子化
- ②働き方改革
- の流れが確認できる

剣道部の今後の部活動の方向 (県全体)





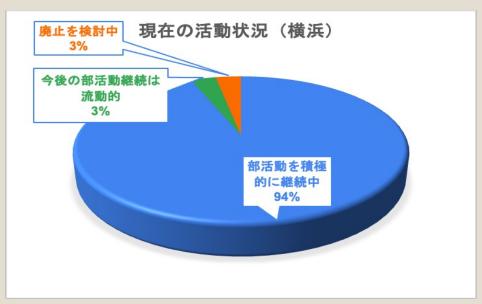


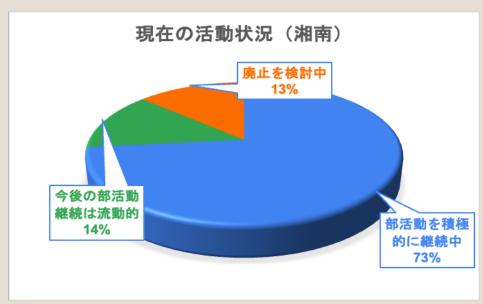
- 中学校剣道部の顧問の先生は、部活動が果たす教育 的意義を感じ部活動を存続させるべきと考えている
- 一方、少子化や働き方改革の流れも不可避であり、 部活動地域展開という大きな方向性に半分は理解
- 但し「平日は中学校の部活動+週末は地域クラブ」 という形態には反対
 - ➡指導の一貫性が確保できないことを懸念

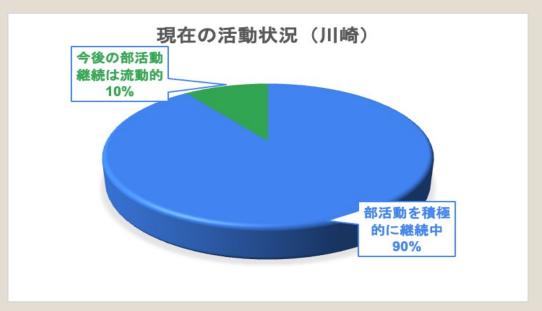
地域毎の状況の違い

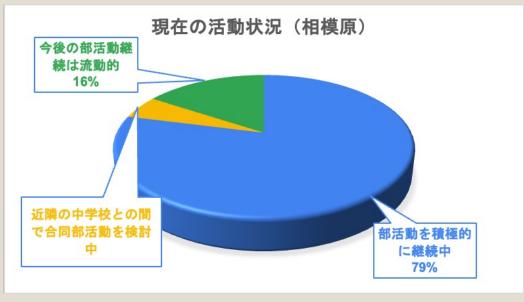


剣道部の現在の活動状況 (横浜・川崎・湘南・相模原)

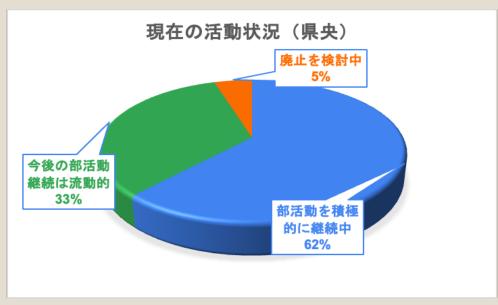


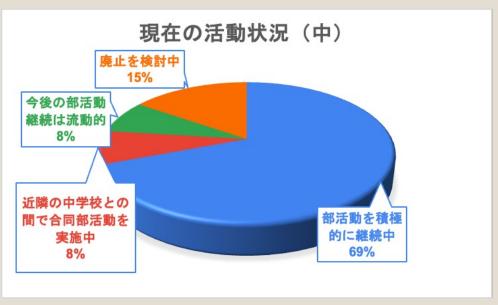




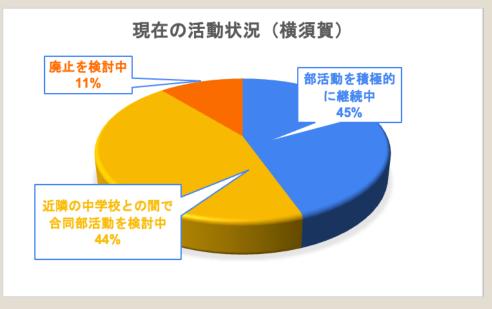


剣道部の現在の活動状況(県央・県西・中・横須賀)

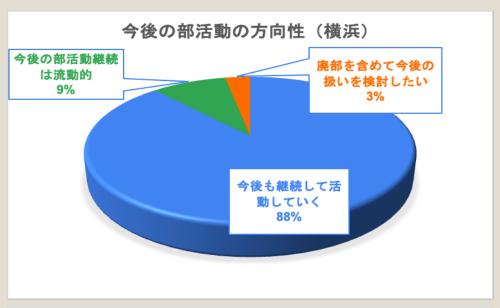


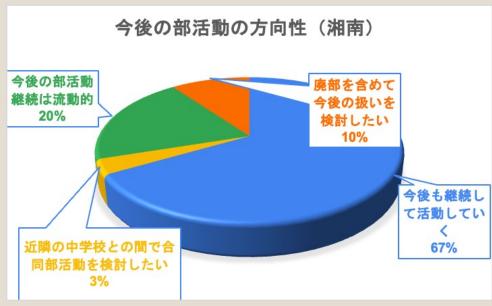


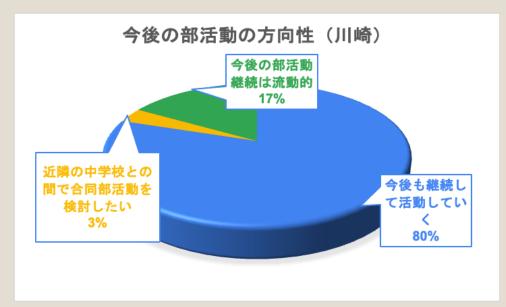


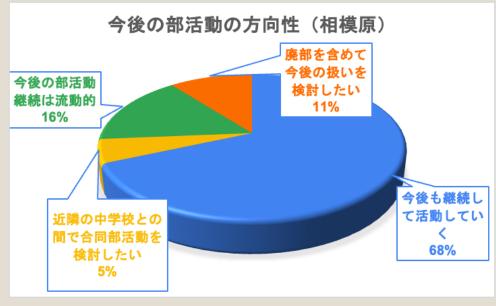


剣道部の今後の部活動の方向性 (横浜・川崎・湘南・相模原)

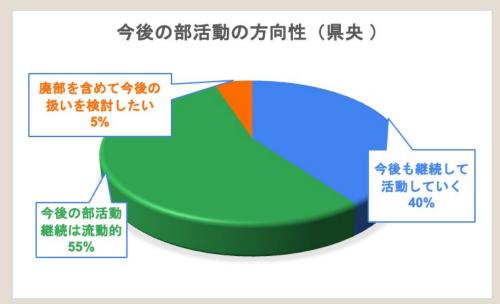


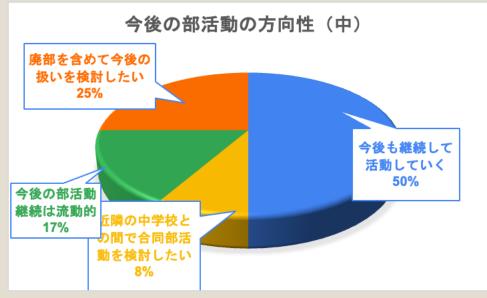


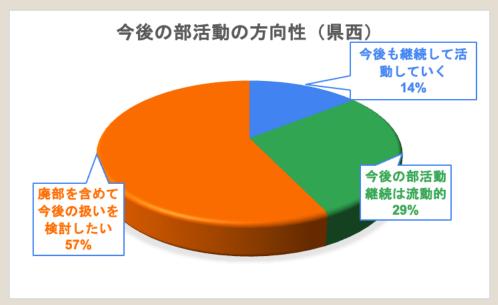


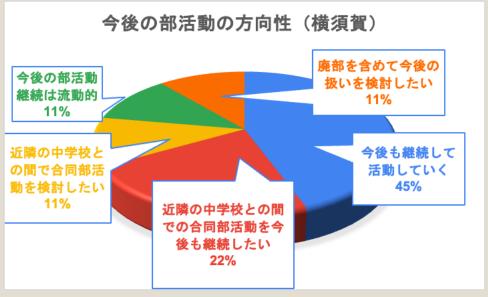


剣道部の今後の部活動の方向 (県央・県西・中・横須賀)

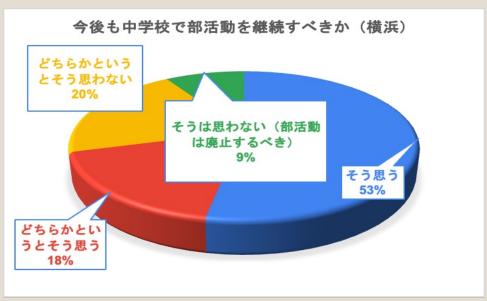


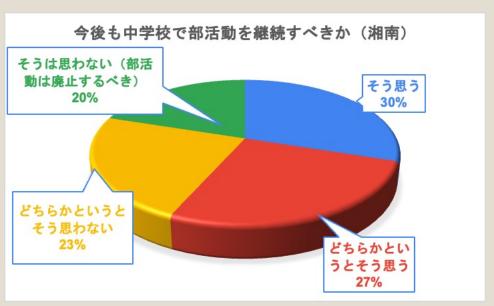


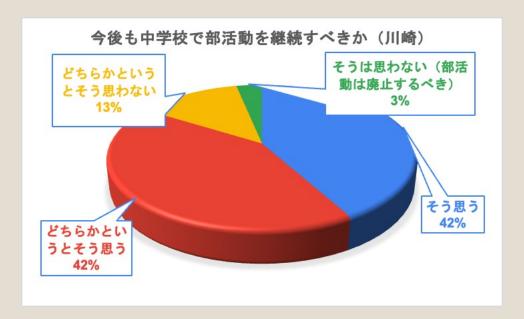


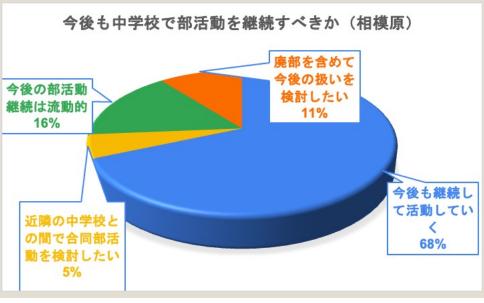


今後も中学校で部活動を継続すべきか(横浜・川崎・湘南・相模原)

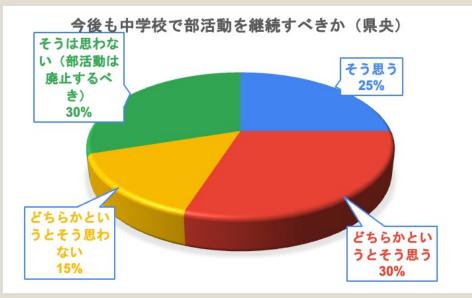


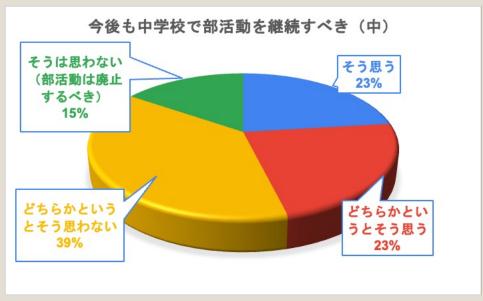


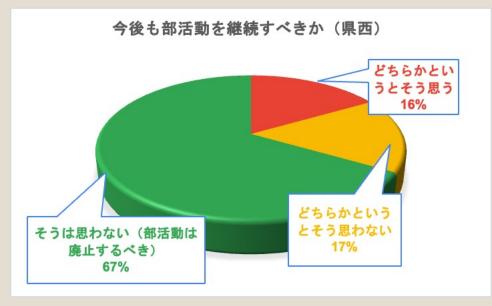


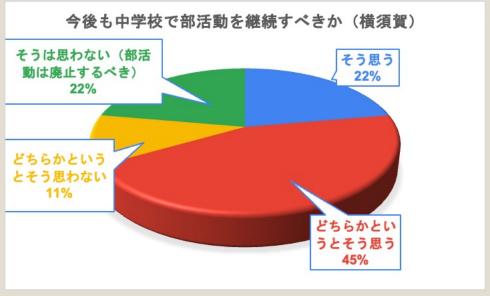


今後も中学校で部活動を継続すべきか(県央・県西・中・横須賀)

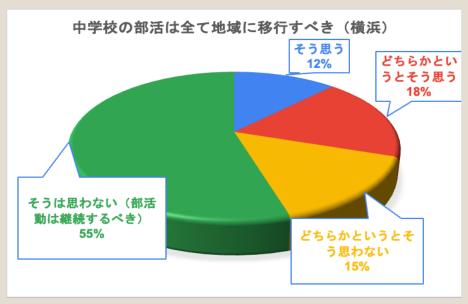


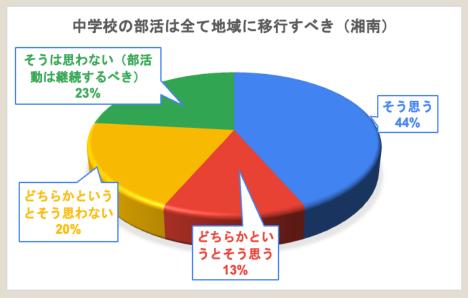


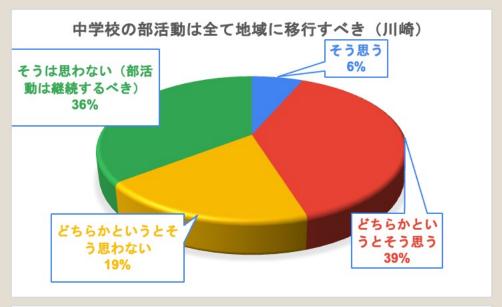


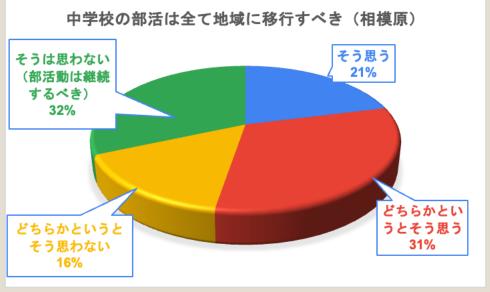


中学校の部活動は全て地域に移行すべき(横浜・川崎・湘南・相模原)

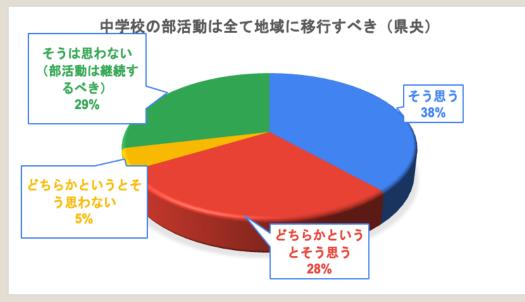


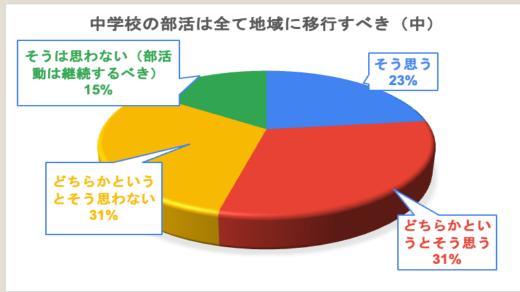


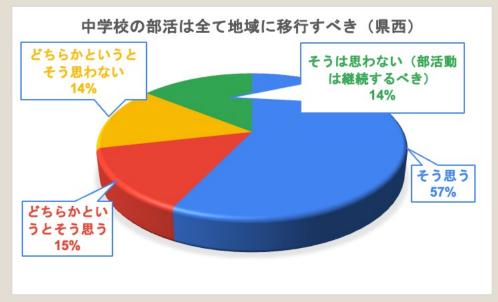


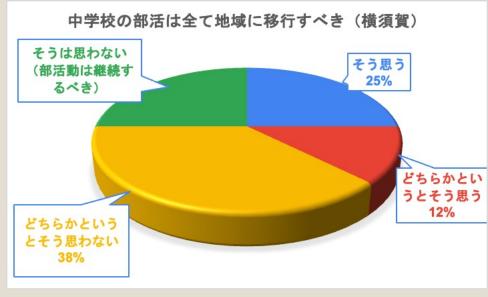


中学校の部活動は全て地域に移行すべき(県央・県西・中・横須賀)





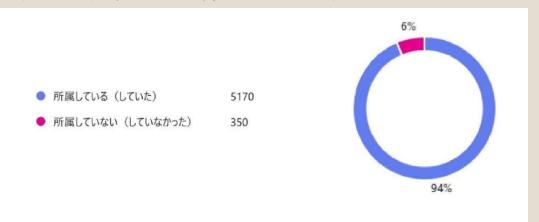




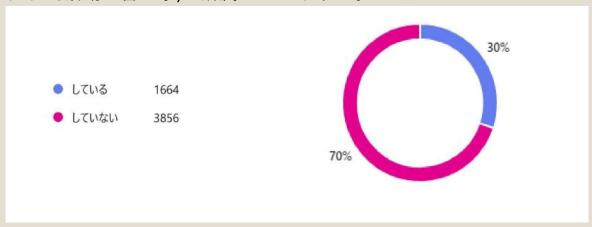
(参考) 他県でのより幅広いアンケート調査 ~埼玉県川口市のケース~ 対象:中学生・保護者・教員

埼玉県川口市のケース(中学生に対するアンケート調査:有効回答5,520名)

あなたは、部活動に所属していますか。

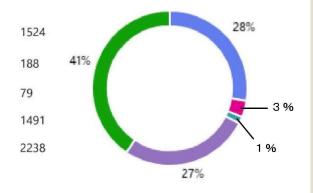


あなたは現在、学校外で地域クラブ活動等(部活動以外のスポーツ・文化的活動の習い事)に所属していますか。



あなたは、休日の部活動が地域クラブ活動へ移行した場合、地域クラブ活動 に入りますか。

平日に所属している部活動と同じ種目の地域クラブ活動に入る
 平日に所属している部活動とは違う種目の地域クラブ活動に入る
 平日に部活動に所属しないで地域クラブ活動に入る
 地域クラブ活動には入らない
 まだ分からない





休日の部活動が廃止された場合、 わざわざ地域クラブの活動に 参加する子は限られる



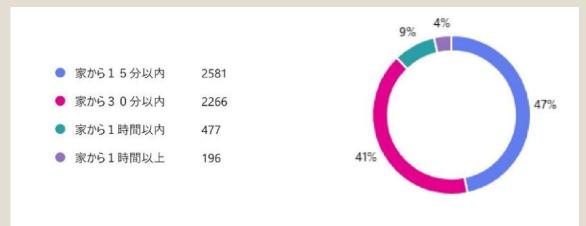
家でゴロゴロ? 友だちとプラプラ? 塾通い?

埼玉県川口市のケース(保護者に対するアンケート調査: 有効回答3,987名)

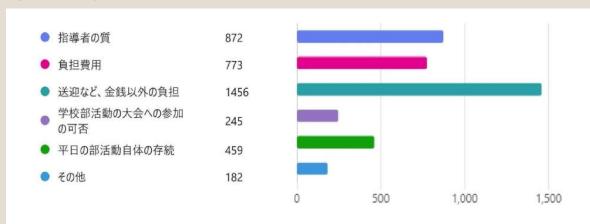
部活動が平日のみの活動となった場合、休日の地域クラブ活動等に参加させたいと思いますか。



地域クラブ活動に通うとしたら、どのくらいの時間をかけて通うことができますか。



休日の活動が地域クラブ活動となった場合、最も不安だと思うことは 何ですか。

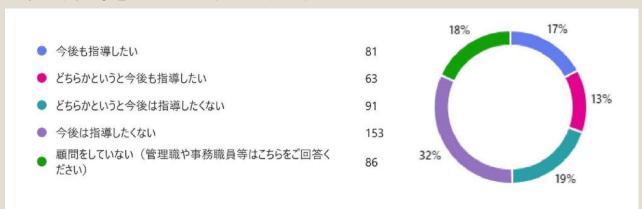




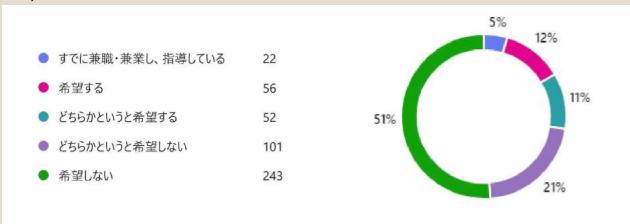
- ① 15分以内で自力で通える地域クラブ→極めて限られる
- ② 学校の先生=公務員=信用できる
 - →地域クラブの指導者
 - →どんな人?信用できる?
 - →不安

埼玉県川口市のケース(教職員に対するアンケート調査: 有効回答474名)

休日の部活動は教職員の勤務時間外の活動です。あなたは今後も休日の 部活動指導をしたいと考えますか。



あなたは、川口市で地域クラブ活動の指導員として兼職・兼業(報酬発生)を希望しますか。





休日の部活動指導が教職員の負担になっている



休日の部活動が地域クラブに移 行した場合、地域クラブで指導 を続けたい教職員は限られる



活動を学校外に出してしまうスキームだと指導者の母集団は明らかに減る

将来構想剣道人口検討部会の問題意識

- (1) 小学生剣士の実態調査
- ・ 神奈川県内で小学6年生の剣士ってどれくらいいるの?
 - (2) 中学進学後の剣道継続状況
- ・ 小学6年生は中学校に進学してどれくらい剣道継続してるの?
- 中学校に剣道部がないことで剣道から離れる子は例年どのくらいいるの?
 - (3) 部活動地域展開後の受け皿ポテンシャルの把握
- 今後部活動が地域移行するとした場合、地域が受け皿となるポテンシャルは?

各支部剣道連盟及び連盟加盟全団体へのアンケート調査

【支部剣道連盟へのアンケート調査】

調査方法:

神奈川県剣道連盟より

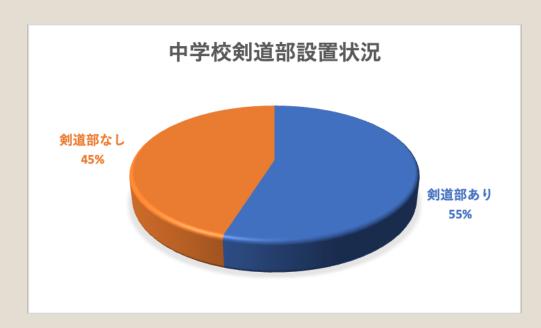
各支部剣道連盟宛に一斉メール送信

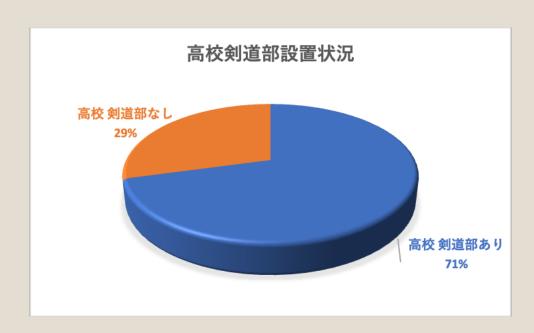
➡Excelシートにて回答

調査期間:令和7年9月1日~9月26日

有効回答数:神奈川県剣道連盟全支部+加盟団体333団体

剣道部のある中学校ない中学校、同高校、支部傘下団体数





中学校		
剣道部あり	剣道部なし	
249	205	

高校				
剣道部あり	剣道部なし			
157	65			

 (参考) 剣友会・道場・剣士会・クラブ

 合計
 道連加盟
 道連非加盟

 333
 79
 254

剣道部のある中学校ない中学校、同高校(地区別)

横浜地区	中等	学校	高	校
道場	剣道部あり	剣道部なし	剣道部あり	剣道部なし
141	101	65	63	24
42%	61%	39%	72%	28%

川崎地区	中等	学校	高	校
道場	剣道部あり	剣道部なし	剣道部あり	剣道部なし
33	34	24	18	6
10%	59%	41%	75%	25%

相模原地区	中学校		恴	校
道場	剣道部あり	剣道部なし	剣道部あり	剣道部なし
25	23 16		14	2
8%	59%	41%	88%	13%

湘南地区	中等	学校	高校		
道場	剣道部あり	剣道部なし	剣道部あり	剣道部なし	
30	31	28	19	11	
9%	53%	47%	63%	37%	

県央地区	中等	学校	高校		
道場	剣道部あり	剣道部なし	剣道部あり	剣道部なし	
33	20	23	11	10	
10%	47%	53%	52%	48%	

県西地区	中等	学校	高	校
道場	剣道部あり	剣道部なし	剣道部あり	剣道部なし
15	5	13	6	5
5%	28%	72%	55%	45%

中地区	中学校		高	校
道場	剣道部あり	剣道部なし	剣道部あり	剣道部なし
25	19	14	14	0
8%	58%	42%	100%	0%

横須賀地区	中学校		高	校
道場	剣道部あり	剣道部なし	剣道部あり	剣道部なし
24	24 12 18		10	7
7%	40%	60%	59%	41%

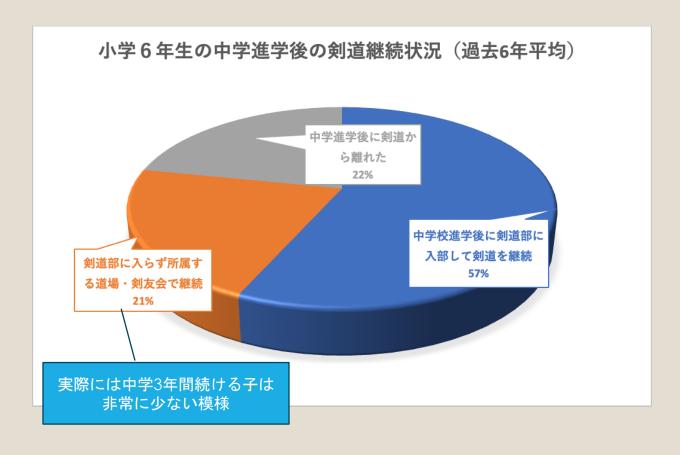
小学6年生の 剣道人口



実際には中学3年間続ける子は 非常に少ない模様

		2020/3/末	2021/3/末	2022/3/末	2023/3/末	2024/3/末	2025/3/末	2025/8/末	過去6年平均
(2)	小学6年生の剣道継続状況(○人)								
	①小学6年生の会員数 (○人)	542	527	566	557	476	456	500	521
	②内、中学校進学後に剣道部に入部して剣道を続けた子(○人)	305	301	327	320	284	234		295
	③内、剣道部に入らず所属する道場・剣友会で継続した子(○人)	107	110	110	111	100	134		112
	④内、中学進学後に剣道から離れた子(○人)	130	116	129	126	92	88		114
(3)	中学進学に伴い剣道から離れた理由								0
(A) d	中学校の剣道部の状況:剣道部に入部したかったが、入らなかった	60	51	58	68	50	40		55
	⑤進学した中学校に剣道部がなかった(○人)	45	39	41	50	36	27		40
	⑥進学した中学校の剣道部に専門的な指導者がいなかった (○人)	8	4	8	9	7	6		7
	⑦進学した中学校の剣道部員数が非常に少なかった(○人)	7	8	9	9	7	7		8
(B) Ā	所属していた地域剣道団体の状況:道場・剣友会で続けたかったが、続けなかった	29	24	30	22	23	19		25
	⑧道場・剣友会で一緒に続ける中学生が他にいなかった(○人)	10	4	11	10	8	9		9
	⑨道場・剣友会への送迎や交通手段の問題で続けられなかった(○人)	0	0	1	2	0	1		1
	⑩塾や他の習いごとと時間が被り続けられなかった (○人)	19	20	18	10	15	9		15
(C) 4	その他	41	41	41	36	19	29		35

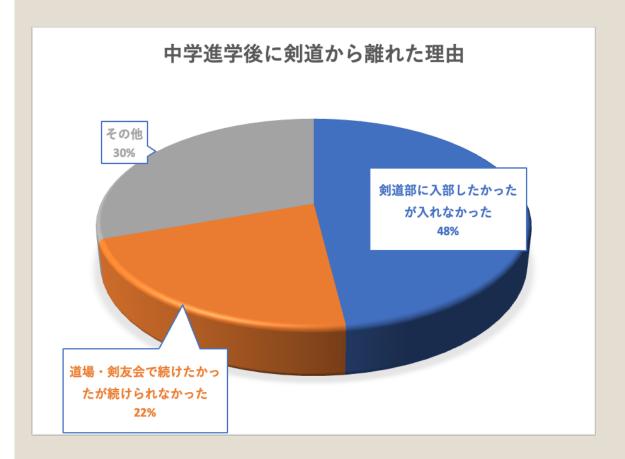
小学6年生の中学校進学後の剣道継続状況

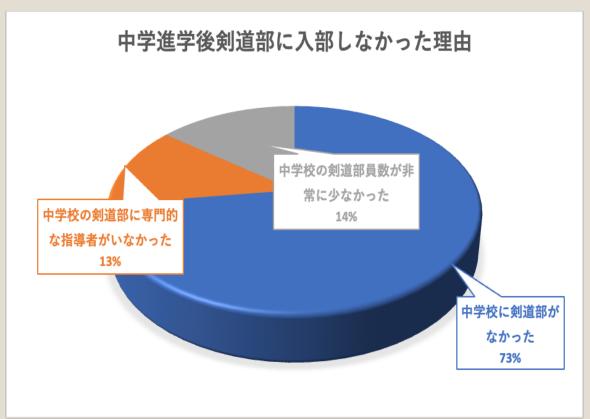


神奈川県の小学6年生剣士は500名強➡半分強が中学校進学後に剣道部に入部して剣道を継続 2割が中学進学に伴い剣道から離れ、

- 2割が剣道部に入らずに道場・剣友会で剣道を継続 BUT!実際には中学3年間続ける子は限られる模様
- ➡半分弱が小学校から中学校に進学するタイミングで剣道から離れている可能性

小学6年生が中学校進学後に剣道から離れた理由



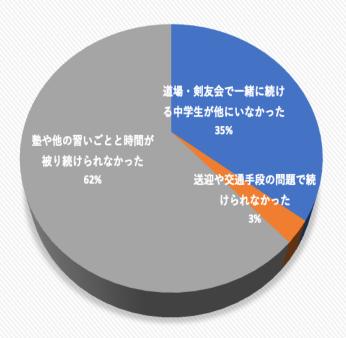


中学進学に伴い剣道から離れた要因の半分は「剣道部に入りたかったが入らなかった」

- 進学した中学校に剣道部がなかったか:73%
- 部員数が少なくチームが組めなかった: 13%
- 指導者不在: 14%

小学6年生が道場・剣友会で剣道を続けられなかった理由

道場・剣友会で剣道を続けたかったが続けられなかった理由



- ■道場・剣友会で一緒に続ける中学生が他にいなかった■送迎や交通手段の問題で続けられなかった
- ■塾や他の習いごとと時間が被り続けられなかった

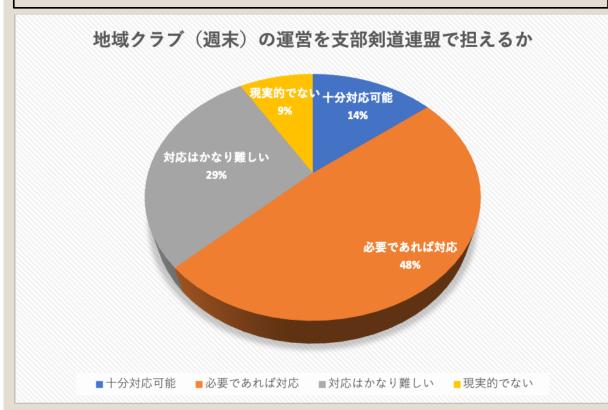
道場・剣友会で剣道を続けたかったが続けられなかった最大の理由は、「塾と時間が被るため」



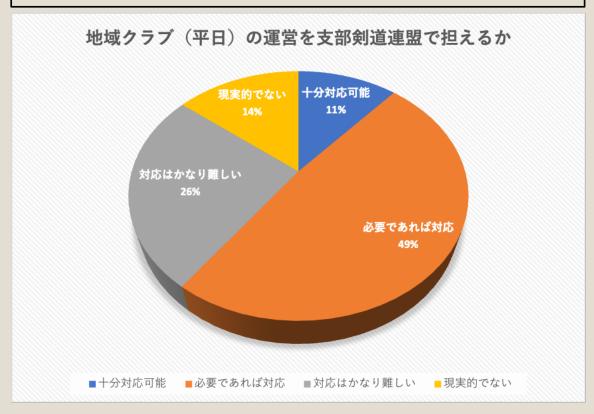
平日の部活動が地域に移行し、活動時間 が夜の時間帯になった場合、 剣道から離れてしまう子が増えると懸念 される最大の要因

地域部活動の運営を支部剣道連盟で担えるか

Q:今後、週末の部活動が地域展開(移行)する場合、中学校の施設を利用して、支部剣道連盟が主体となって地域クラブを運営することは出来るか

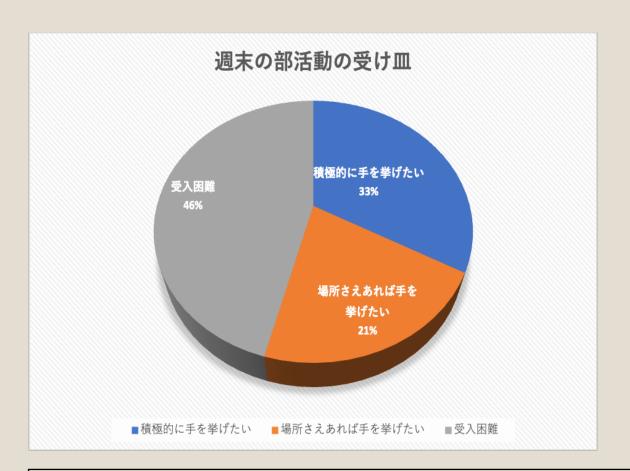


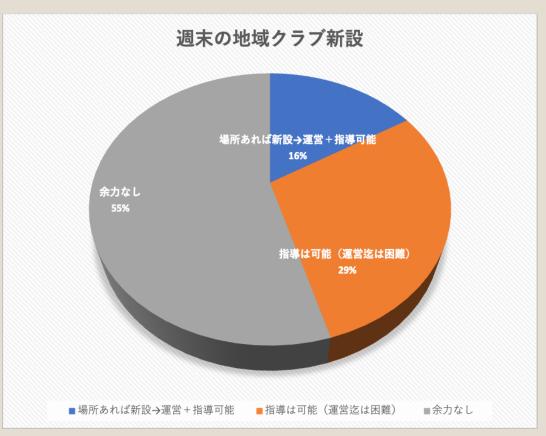
Q:今後、平日の部活動が地域展開(移行)する場合、中学校の施設を利用して、支部剣道連盟が主体となって地域クラブを運営することは出来るか



頻度や時間帯等は別として、週末・平日ともに、支部剣道連盟が主体となって、何らかの形で部活動の地域展開(移行)の受け皿として地域クラブを設立・運営する必要性を感じている支部が 6 割

週末の部活動の受け皿として手を挙げるか、週末の地域クラブを新設する意思

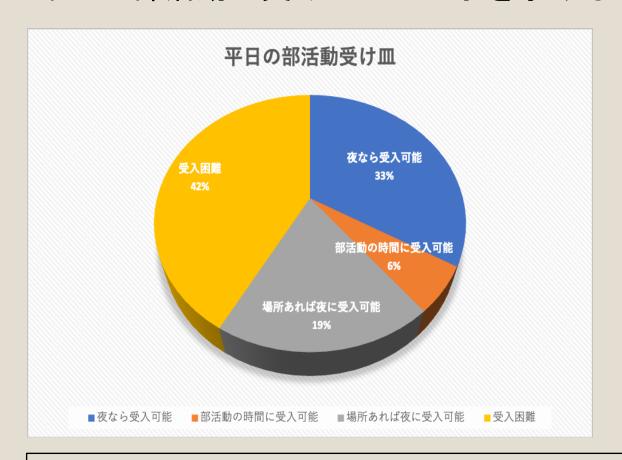


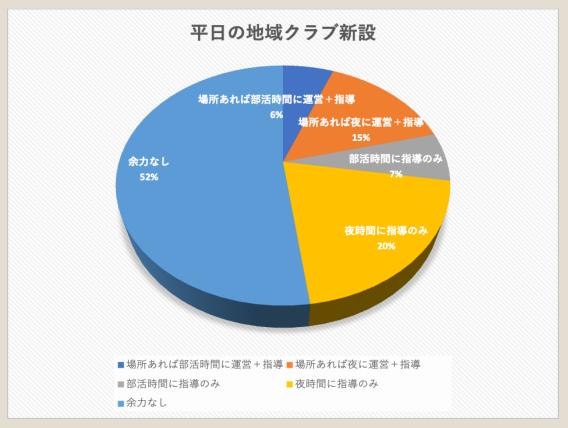


頻度・時間帯・場所等は別として、週末の部活動地域展開(移行)の受け皿として、

- 既存の団体が地域クラブとして手を挙げる意思のある団体→半分強
- ・ 新たに地域クラブを設立し運営と指導を行う意思のある団体→2割弱
- ・ 新たな地域クラブの運営を市区町村等でやってもらえれば指導を行う意思のある団体→3割

平日の部活動の受け皿として手を挙げるか、平日の地域クラブを新設する意思





頻度・時間帯・場所等は別として、平日の部活動地域展開(移行)の受け皿として、

- 既存の団体が夜の時間帯に活動する地域クラブとして手を挙げる意思のある団体→半分強
- 部活動の時間帯に活動できる団体はごく僅か
- ・ 新たに地域クラブを設立し運営と指導を行う意思のある団体→2割
- 新たな地域クラブの運営を市区町村等でやってもらえれば指導を行う意思のある団体→3割

部活動地域展開(移行)の今後の方向性

令和7年4月18日

全剣連の部活動地域 展開(移行) に関する方針

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟会長 網代忠宏 普及委員会委員長 蒔田 実 学校教育部会委員長 軽米満世 社会体育指導員委員会委員長 谷 勝彦

中学校部活動における今後の動向と対応について

平素より、全日本剣道連盟の各事業にご協力を賜り誠に有難うございます。

また、全日本剣道連盟の事業であるスポーツ庁委託事業にご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、国は、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を令和2年度に打ち出し、中学校の休日の 部活動を令和5年度から段階的に地域へ移行することとして、スポーツ庁より、「学校部活動及び新 たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン概要」が示されました。

また、地域クラブの在り方等をより的確に表すために地域展開という名称に変更し、実施するとともに、地域におけるスポーツ環境を整備し、子供たちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築することを目的として、中学校部活動の地域における受け皿の整備方策等について検討し推進しております。こうした国の動向を踏まえ、全日本剣道連盟といたしましても普及委員会学校教育部会において、理解を深め検討を重ねており、生徒の多様化するニーズや生徒減少と学校の小規模化にともなう部活動の休廃部等から、対応の必要性を感じているところです。部活動の休息を表して、地域の意味地に表した。

等の対応が急務です。

つきましては、昨年度ご依頼しました通り①から④の行程で社会体育指導員及び中学校剣道授業
支援の授業協力者の新規登録者を加え、積極的な活用を促進し、地域部活動の支援協力を行うこと
で剣道の普及に繋げていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げま

す。

① 全日本剣道連盟は、これまで認定している社会体育指導員(上級、中級、初級および授業協力者の都道府県別名簿に新規登録者を加え作成し、地域部活動指導者のデーターベースを作成する。

- ② <mark>都道府県剣道連盟は、</mark>新規登録者の社会体育指導員と授業協力者全員に趣旨説明を行ない、中学校部活動指導者として活動する意思確認と「地域部活動指導者名簿」搭載への意思確認をする。
- ③ 都道府県剣道連盟は、地域剣道連盟ごとの新規登録者を加えた「地域部活動指導者名簿」を作成し、地域剣道連盟に配布する。
- ④ 地域剣道連盟は、新規登録者を加えた「地域部活動指導者名簿」を市町村教育委員及び地域中学校、総合型スポーツクラブ等関係者に名簿を配布し周知する。

今後の部活動地域展開(移行)の方向性

【現状】

- ① 今回のアンケート結果から、横浜市や川崎市などでは、少子化や働き方改革の 影響はあるものの剣道部の部活動はある程度維持出来ており、今後も部活動を 実質的に維持していくための地域展開後の有効な方策を検討していく
- ② 一方、県央・県西・中地区など少子化で剣道部が維持できなくなっている地域などでは、剣道人口対策上、地域の実情に沿った受け皿の検討が必要



【神奈川県剣道連盟の役割】

- (1) 既存の部活動を実質的に変更せずに今後も継続していくための方策を検討
- (2) 少子化が進む地域での「剣道を始めたい」「剣道を続けたい」新中1生の部活動の受け皿検討

今後の方向性(1)部活動の維持・存続

既存の地域団体がそのまま部活動の受け 皿になるのは難しい



部活動を実質的に 変更しない形で存 続させていくこと が剣道人口維持に は最も有効



【部活動存続の方策】

- ① 学校統廃合→生徒数・教職員数確保
- ② 地域部活動・合同部活動
- ③ 部活動指導員の効果的運営→剣道連盟と教育委員会・中体連の連携強化



P56~58

部活動存続の方策①:学校統廃合



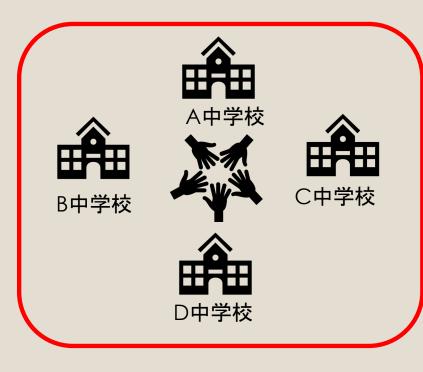


生徒数が極端に減少し部活動を存続できな くなった学校を統廃合

> 生徒数が大幅に減少している地域でも 行政主導で学校統廃合を進めるような 動きは今のところなし

通学距離がネックとなり全く進まない

部活動存続の方策②:地域部活動・合同部活動





- 近隣の複数の中学校の部活動を統合し、「地域 部活動」「合同部活動」を推進
- 活動場所は各中学校で輪番
- ・ 指導は学校教員中心に輪番等で負担軽減
- 地域指導員も加わり教員の負担を軽減



既存の部活動を基礎とした受け皿



横須賀等では既に実績 ➡地域の実情に沿って推進

部活動存続の方策③:部活動指導員の積極活用(今後)

【従来】

長らく部活が活発な中学校には指導力 や指導実績のある顧問教員が校長同士 の裁量で異動に融通



【現在】

教職員の異動は教育委員会マターとなり、歴史ある剣道強豪校の顧問が突然 未経験者となるケースも



- 部活動指導員・外部指導員の採用は 現状は個人ベース
- 部活動指導員・外部指導員の採用判断や指導者不足による部活動廃止の判断は現場の学校長の裁量

現場での 指導者不足 情報

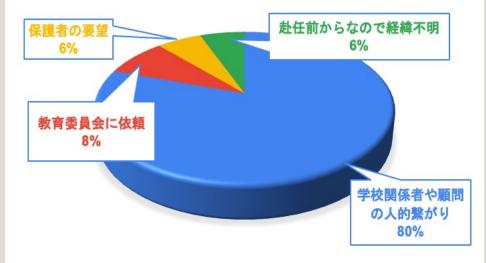


部活動指導 の担い手 情報

【今後】

部活動の現場の実情をよく知る 中体連で一元的に管理し マッチング運営してはどうか

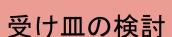




今後の方向性(2):新たな受け皿の検討

一方で、部活動が既に消滅している地域も

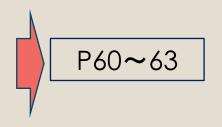




- ① 中学校初心者の受け皿
- ② 小学生剣士の受け皿

【新たな受け皿の検討】 ポイントは「地域と学校の連携」

- ① 「放課後地域クラブ」として学校が 積極的に地域クラブの入会や募集を 行う
- ② 学校の教職員が指導者に加わり「学校の課外活動」的イメージを醸成



既存の団体(道場・剣友会)は部活の受け皿となりうるか

【課題1:指導者】

- 部活動と同じ時間帯(15時~18時)に指導できる指導者がいる団体 →17~18団体/333団体中(約6%)
- 夜の活動時間(19時以降)なら何とか指導できる団体➡約50%
- ・ 既存団体でなら受入可能→60%
- ・ 新たに地域クラブを立ち上げて運営も指導も可能→20%

【課題②:活動場所】

- 学校の体育館や剣道場は夜の時間は学校開放で既に埋まっている
 - ➡夜の時間帯で新たな場所を確保するのは至難

【課題③:参加者】

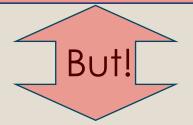
- アクセス:活動場所が通学区外だと自力で通えない場合も(授業が終わってそのまま始められるのが部活の最大の魅力)
- 活動時間:夜は塾通いの子が多い
- 人数:単独でチームが組める団体は少ない(特に女子は殆どない)
- キッカケ:「学校で友だちが欲しくて部活に入る」→期待出来ない。

既存の団体がそのまま の形で部活の受け皿と なるのは難しい

新たな受け皿の検討:「地域剣道クラブ」(指導者)

【課題①:指導者】

部活動を積極的に指導する意思とスキルが ある中学校の教職員は一定数存在



剣道部がなかったり不活発な中学校に突然 異動するケースも頻発

→指導力・指導意欲を活かしきれていない



人事異動があっても教職員の指導力・指導 意欲が活かせる受け皿が必要

- ① 意欲ある中学校教職員(学校教員が運営に入ることで信用力も上がる)
- ② 指導余力のある地域指導者
- ③ 保護者

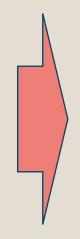
が「地域剣道クラブ(仮称)」を 共同運営

新たな受け皿の検討:「地域剣道クラブ」(参加者)

【課題②:参加者】

部活動と地域クラブ

活動時間・アクセス・費用など 色々あるが、 その最大の違いは?



【学校の延長か全くの別モノか】

- ① 学校で友だちが欲しい
- ② 入会や募集の情報→待っていても入ってくるか、自ら取りに行かないと始まらないか
- ③ 入らなくても何も問題ないか「中学生になったら部活に所属」という暗黙の 了解があるか

学校が積極的に入会の募集活動を行うなど 教育委員会・学校のコミットが必須

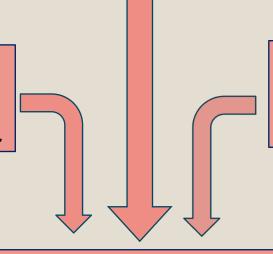
新たな受け皿の検討:「地域剣道クラブ」(運営主体)

【課題③:運営主体】

運営主体は? 「地域」?学校?

「地域」といった運営主体は 存在しない

→「地域」とは実質的に指導者個人



一度手放した (手放そうとしている) 部活動を 学校が再度積極的に担うことはない

- 既存団体含めた地域指導者(個人)
- 学校教職員(個人)
- 地区剣道連盟 が主体となるしかない